

# 処遇改善加算等の情報公開について

## 令和7年度 処遇改善加算等の取得状況について

社会福祉法人 日本視覚障害者職能開発センター（以下当法人）では、下記の加算を取得しています。（令和7年4月～令和8年3月）

### 福祉・介護職員処遇改善加算 I

福祉・介護職員の処遇改善は福祉・介護職員の賃金改善のために平成24年に創設されました。その後、昇給につながるキャリアアップの制度のしくみを構築し福祉・介護職員の資質向上させることや労働環境を整備することで福祉・介護職員の定着をはかり、加算算定を行っています。2024年6月に従来の3つの加算制度が一本化され、現在の加算となりました。

当法人では下記の取り組みを行っており、月額賃金改善要件I・II、キャリアパス要件I・II・III・IV・V、職場環境要件を満たしております。

## 入職促進に向けた取り組み

- 法人の経営理念や支援方針、その実績のための施策・仕組みなどの明確化を行っております。
- 事業者の共同による採用・研修のための制度構築を行っております。

## 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- 働きながら国家資格等の取得を目指す職員に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対するサービス管理責任者やジョブコーチ研修等の業務関連専門技術の受講支援を行っております。
- 研修の受講と人事考課との連動によるキャリアサポートを行っております。

## 両立支援・多様な働き方の推進

- 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度の導入をしております。
- 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入の整備をしておりま

す。

## 腰痛を含む心身の健康管理

- 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断や職員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施をしております。
- 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備を行っております。

## 生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組

- 現場の課題の見える化を実施しています。
- 業務手順書の作成や、記録様式等の工夫による情報共有や作業負担の軽減を行っています。
- 情報端末（タブレット・スマートフォン端末等）の導入をしております。

## やりがい・働きがいの醸成

- ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による職員個人の気づきを踏まえた勤労環境や支援内容の改善を行っております。
- 利用者本位の支援方針など障害福祉や新しい資格取得のために定期的に学ぶ機会の提供をおこなっております。